掲示文書一覧(市長分)

令和8年11月9日

種別	番号	題　　名	主　管　課
告示	566	制限付一般競争入札について	北部学校給食センター
告示	567	開発行為に関する工事の完了について	まちづくり指導課
告示	568	姫路市幹第１号線（通称大手前通り）公募専用指針の策定について	道路管理課

【 閲覧用 】
持ち帰り厳禁

姫路市公告第　５６６号
令和　８年１１月　９日

姫路市長　　清　元　秀　泰

制限付一般競争入札について

制限付一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項の規定により下記のとおり公告する。

記

１　入札に付する事項

⑴　業務名

姫路市立北部学校給食センター運営・維持管理業務包括委託

⑵　業務の概要

姫路市立北部学校給食センターの運営・維持管理業務包括委託

（詳細は、姫路市立北部学校給食センター運営・維持管理業務包括委託仕様書のとおりとする。）

⑶　履行場所

姫路市立北部学校給食センター

⑷　業務期間

令和９年８月１日から令和１３年８月３１日まで

※契約日から令和９年７月３１日までは準備期間とし、委託料は発生しない。

⑸　最低制限価格

無

２　入札に参加する者に必要な資格

別紙「姫路市立北部学校給食センター運営・維持管理業務包括委託入札説明書」

（以下「入札説明書」という。）のとおり

3　入札に必要な書類を示す期間及び場所

別紙入札説明書のとおり

4　入札の方法並びに入札及び開札の場所及び日時

別紙入札説明書のとおり

5　入札の無効に関する事項

別紙入札説明書のとおり

6　入札保証金に関する事項

別紙入札説明書のとおり

7　その他必要な事項

別紙入札説明書のとおり

姫路市公告第　５６７号
令和　８年１１月　９日

姫路市長　　清　元　秀　泰

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第２９条第１項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第３６条第３項の規定により公告する。

記

１　許可年月日及び許可番号
令和８年５月１４日
姫路市指令土 第１－１１号（２６）
２　開発区域又は工区に含まれる地域の名称
姫路市東山字御膳屋敷２７５番１、２７５番７、２７５番８及び２７５番９
３　開発許可を受けた者の住所及び氏名
姫路市北条永良町５０番地１
株式会社児玉地所　代表取締役　児玉　佐登美

姫路市公告第　５６８号
令和　８年１１月　９日

姫路市長　　清　元　秀　泰

姫路市道幹第１号線（通称：大手前通り）公募占用指針の策定について

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第４８条の２３第１項の規定により道路の占用及び公募の実施に関する指針（以下「公募占用指針」という。）を定めたので、同条第６項の規定により下記のとおり公告する。

記

１　公募占用指針の名称
　姫路市道幹第１号線（通称：大手前通り）公募占用指針
２　公募占用指針の交付期間及び場所
　⑴　交付期間　令和８年１１月９日から令和９年１月７日まで
　⑵　交付場所　姫路市役所本庁舎６階道路管理課
　⑶　交付方法　窓口交付又は市ホームページ（https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000034634.html）への掲載